

住宅再建の支援制度についてお知らせします

東日本大震災で被災された方を対象とした、住宅の新築や補修、引っ越し経費や賃貸住宅の家賃助成などの支援制度を一覧にご紹介します。詳しい内容はお問い合わせください。

◆住宅を新築・購入する場合

制度の名前	内容		担当課
加算支援金	複数世帯 200万円 単数世帯 150万円		社会福祉
新築や購入	補助額 300万円(上限額)		社会福祉
土地の購入	補助額 100万円(上限額)		社会福祉
バリアフリー対応	補助額 90万円(上限額)		建築住宅
県産材の使用	補助額 40万円(上限額)		建築住宅
被災した宅地復旧	補助額 200万円(上限額)		建築住宅
被災した宅地のかさ上げ、よう壁設置	補助額 100万円(上限額)		建築住宅
住宅ローンの 利子補給	新築ローン	当初10年間の利子相当額を一括補助	建築住宅
	既存住宅ローン	5年分の利子相当額を一括補助	
引っ越し経費	補助額 1回あたり10万円(2回限度)		社会福祉

◆住宅を補修する場合

制度の名前	内容		担当課
加算支援金	複数世帯 100万円 単数世帯 75万円		社会福祉
補修	補助額 100万円(上限額)		建築住宅
耐震改修	補助額 60万円(上限額)		建築住宅
バリアフリー対応	補助額 60万円(上限額)		建築住宅
県産材の使用	補助額 20万円(上限額)		建築住宅
被災した宅地復旧	補助額 200万円(上限額)		建築住宅
被災した宅地のかさ上げ、よう壁設置	補助額 100万円(上限額)		建築住宅
住宅ローンの 利子補給	補修ローン	当初10年間の利子相当額を補助(うち6~10年分は一括補助)	建築住宅
	既存住宅ローン	5年分の利子相当額を一括補助	
引っ越し経費	補助額 1回あたり10万円(2回限度)		社会福祉

◆民間住宅、災害公営住宅に入居する場合

制度の名前	内容		担当課
加算支援金	複数世帯 50万円 単数世帯 37.5万円		社会福祉
家賃の助成	民間賃貸住宅	3万円/月(上限 5年間)	建築住宅
	災害公営住宅	2万円/月(上限 5年間)	

復興事業等に関するお問い合わせ先

久慈市役所 総務部 復興推進課

住所 〒028-8030 久慈市川崎町1-1

TEL 0194-54-8005(直通)

FAX 0194-52-3653

E-Mail fukkou@city.kuji.iwate.jp

久慈市の復興に関するご意見等をお寄せください。
今後の復興通信に掲載を予定しています。

復興通信 第9号

平成27年1月13日
発行・編集：久慈市総務部復興推進課

復興通信第9号では、平成26年12月24日に行われた小袖海女センターの竣工式の様子をお知らせするほか、10月に被災者の皆さまにお送りした「被災住宅の再建に向けたアンケート」の結果、住宅再建の支援制度などについてお知らせします。

小袖海女センターが完成しました

東日本大震災の津波により全壊した小袖海女センター(宇部町小袖地区)の竣工式が平成26年12月24日、地元住民や行政関係者などが参加して、現地で行われました。

遠藤譲一市長が「復興のシンボルの一つである海女センターが待ちに待った完成を迎えた。来年度も小袖を拠点として元気な久慈を発信していきたい」とあいさつ。テープカットの後、海女センターの2階からもちまきが行われ、完成と復興を祝いました。

海女センターは東日本大震災復興交付金などを活用して、平成26年4月に着工。鉄筋コンクリート造りの3階建てで、上階か

らは海女の素潜りや半崎までの眺めを楽しむことができます。本格オープンはこの春の予定。市の「復興のシンボル」として、多くの方々に訪れていただくことが期待されます。

○施設の概要

- 鉄筋コンクリート造り 3階建て
- 延べ床面積 264.44㎡
- 1階 観光案内所、地魚販売施設
- 2階 来場者休憩所、海女休憩所
- 3階 軽食コーナー

○工事費 約1億8,000万円

復興交付金第9回の配分状況

東日本大震災復興交付金第9回配分の状況をお知らせします。

今回配分された事業は、避難道路整備事業のうち、踏切の拡幅工事(2カ所)の増額分です。踏切の拡幅工事は今年度末の完成を目指して進められており、完成後は、車での通行ができるようになります。



テープカットで竣工を祝いました



(上) (仮称) 湊源道線の第2新田踏切
(下) 大崎本通り線の墓通り踏切

被災者の方々を対象にアンケートを実施しました

市では、被災された方々の住宅の再建状況を正確に把握し、今後の支援に向けた参考とするため、「東日本大震災に伴う被災住宅の再建に向けたアンケート」を行いました。アンケート調査の主な結果をお知らせします。

＜アンケート調査の概要＞

●アンケートの期間

平成 26 年 10 月 15 日（水） ～ 10 月 31 日（金）

●配布・回収の方法

配布・・・各世帯に郵送いたしました。

回収・・・返信用封筒にて郵送いただくか、電話などで直接確認いたしました。

●回収率

対象数	559 件
回収数	286 件
回収率	51.2%

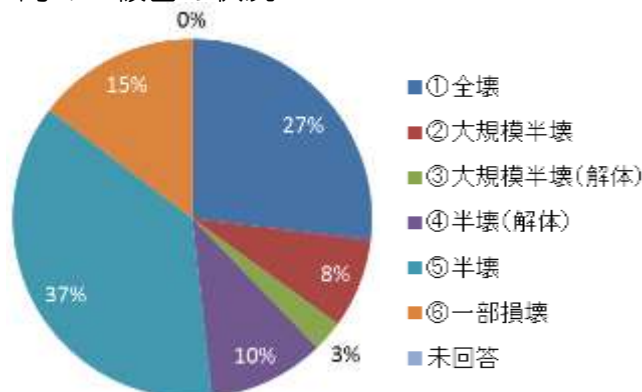
＜アンケート分析の結果＞

被災された方の再建状況について、再建済と回答いただいた方は 41.5%でしたが、全壊などで住宅を失った世帯では 83.7%が再建済となっており、住宅再建は順調に進んでいる状況です。

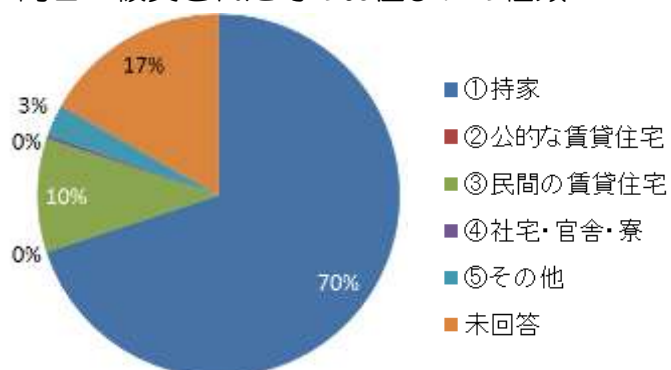
その一方、住宅の再建方法を決めかねている世帯もいらっしゃるため、住宅再建の支援制度をご紹介するなどして、引き続き、支援してまいりたいと考えております。

●アンケートの内容（主なもの）

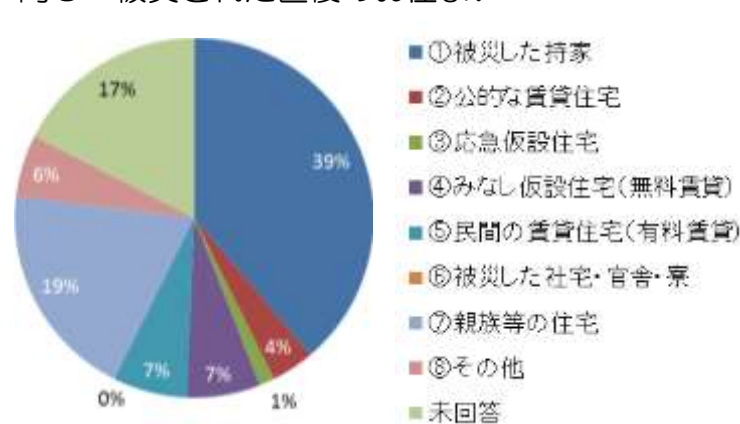
問 1 被害の状況



問 2 被災された時のお住まいの種類



問 3 被災された直後のお住まい



問 1～3では、被害の程度についてお伺いしました。

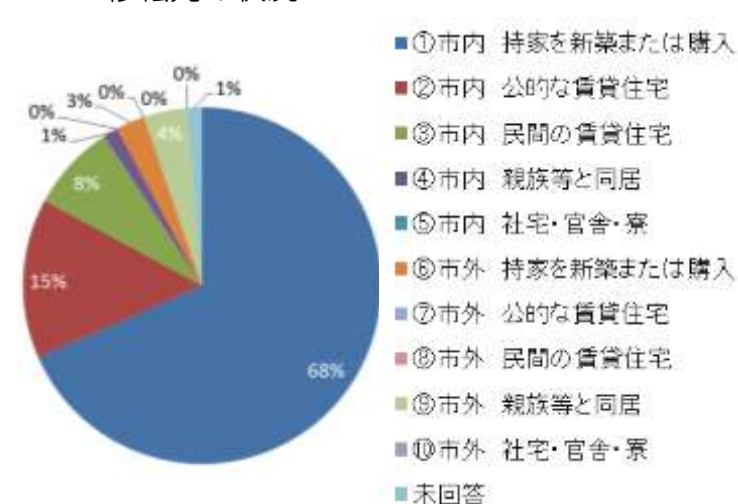
■被害程度は全壊や半壊（解体）が約5割
被害程度は全壊や半壊（解体）などが約半分を占めました。

被災されたときのお住まいは持家が約7割。被災直後のお住まいは、約4割が被災されたお住まいに住み続けたほか、2割弱の方が応急仮設住宅や賃貸住宅（みなし仮設住宅を含む）と回答しました。

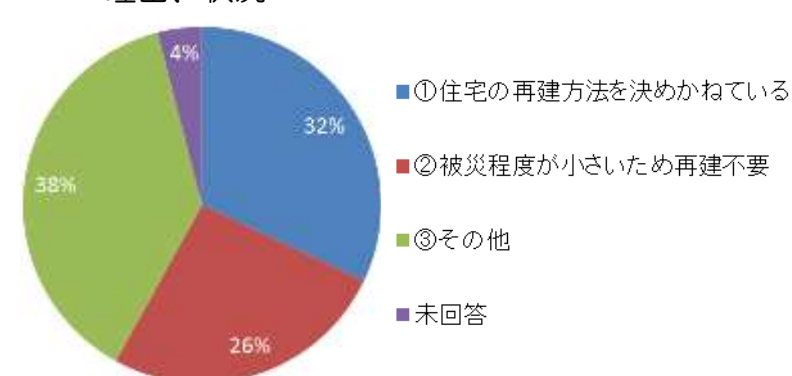
問 4 被災後の住宅の再建方法



問 5 問 4で「再建完了済」とされた場合の移転先の状況



問 6 問 4で「未実施・未完了」の場合の理由、状況



問 4～6では、住宅の再建方法についてお伺いしました。

■被災場所での再建が約5割

■再建未実施が約2割

被災された場所で新築、補修をされた方が約5割、被災された場所から移転して再建された方が約3割でした。

その一方、再建が未実施・未完了という方は約2割でした。

■市内で新築・購入が約7割

移転して再建された方のうち、約7割が市内で新築または購入と回答しました。

市外に転出された方は1割弱でした。

■再建を決めかねる方が約3割

再建がまだ完了されていないという方のうち、再建方法を決めかねているという方が、被災の程度が小さいため不要という方がそれぞれ約3割でした。

住宅再建に関する支援制度のご紹介

4ページでは、住宅再建の支援制度についてお知らせします。

被災の程度に応じて受けられる支援制度が異なります。

すでに補修工事などを行った場合でもさかのぼって補助が受けられたり、家賃助成や引っ越し経費の補助もあります。詳しい内容はお問い合わせください。